

第7次行政改革大綱

～行政改革推進プログラム～

平成22年度実行計画

平成22年5月
総務課

1. はじめに

国では、「国は国が本来やるべき仕事のみに専念し、地域のことは地域住民と自治体が主体的に決定・実行する」という真の地方自治を確立する地域主権改革を進めようとしています。

市では、これまで6次にわたって行政改革に取り組み、事務の効率化や、指定管理者制度の積極的な活用による公共施設の効率的な管理運営、利用者ニーズを踏まえた統廃合を進め、一定の成果を収めることができました。

地方分権の進展により、地方自治体の自由度拡大と、地方の創意工夫を活かした住民本位の行政運営の実現が期待されている中で、今後の行財政改革に求められるのは、「量」から「質」への転換です。簡素効率化に引き続き取り組みつつも、地方分権の流れに迅速に対応しながら、地域住民に最も身近な基礎自治体としての質の高い行政サービスを持続して提供できるよう、構造的な改革に重点を置いていかなければなりません。

今回策定した第7次行政改革大綱は、「量から質への転換」のほか、「政策的経費の確保」、「事務事業の効果の最大化」、「共働の推進」の4つの視点をもって、15項目44件の具体的な改革に取り組むこととし、実施期間を平成22年度から平成24年度までの3年間としております。

2. 平成22年度実行計画について

行政改革大綱の実施計画に掲げた事項を着実に進めるため、計画の実行性を高め、確実なスケジュールとして取り組む「行政改革推進プログラム」として位置づけております。

毎年度、単年度の「実行計画」を定め、当該年度に取り組むべき内容を明確化して、計画の推進を図ることとしておりますが、実行計画等の進捗状況を公表するとともに、行政評価市民会議による外部評価を踏まえ、次年度の取り組みに反映させます。

なお、実行計画の取り組み状況については、「鹿角行政評価市民会議」等の評価を受けながら進行管理していくもので、その結果を広報・市ホームページ等で公開します。

(主要課題別の項目数)

主要課題	取り組み件数	平成２２年度の取り組み内容
(1) 事務事業の見直し	５項目　２７件	定型的な事務の簡素・効率化を図るほか、社会貢献活動を行う企業やＮＰＯ等との共働による事業の展開、業務のアウトソーシングに対する具体的な提案を公募するなど、民間活力を活用しながら、公共サービスの向上に取り組みます。 平成２２年度は、庁内印刷業務の事務効率改善や、広報紙の紙面デザインの民間委託、電子申請システムの運用を開始するほか、翌年度からの運用を目指し、提案型アウトソーシング制度や企業等との公共サービス実施制度の構築等に取り組みます。
(2) 組織機構の簡素効率化	２項目　２件	行政課題の解決や市民ニーズに適合したサービスを提供するため、各種施策を機動的に展開できる組織運営を目指します。 平成２２年度は、組織機構の適正規模化に取り組むほか、財団法人鹿角市奨学会の解散に向け、清算方針を定めます。
(3) 定員・給与の見直し及び人材育成等	３項目　５件	地方分権の推進に伴う業務量の増大に対応できるよう、事務事業の簡素効率化や民間委託の推進等により、定員の適正化に努めます。 平成２２年度は、職責に応じた知識や能力を養成するため、昇任前研修を実施するほか、人事評価結果の処遇反映について、制度設計を行います。
(4) 財政運営の効率化	５項目　１０件	税及び税外収入の徴収強化や、市有財産を有効活用した新たな財源確保に取り組み、使用料等について、受益と負担の適正化を図ります。 平成２２年度は、引き続き、税等の徴収強化、遊休土地の売却、受益者負担の適正化の取り組みを進めるとともに、行政財産を活用した公募による貸付や、公共施設の壁面等を活用した有料広告の掲載募集を行います。
合　　計	１５項目　４４件	

取り組み件数：実施期間（平成２２年度～平成２４年度）中の件数

(1)事務事業の見直し

① 事務の効率化

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
庁内印刷業務の簡素効率化	各課の個別利用により業務効率を向上させるため、庁内印刷機を汎用性の高いものに更新し増設する。	汎用性の高い印刷機の増設と、庁内 LAN による使用予約管理により、事務効率の改善を図る。	2 2	総務課
各種団体の自主運営の推進	外部団体の自主運営を推進するため、組織強化を支援し事務局を移管する。	(八幡平を美しくする会八幡平支部) 関係団体の合意形成を図り、事務局移管の受け皿となる(仮称)秋田八幡平国立公園協会を設立する。	2 3	観光交流課
		(鹿角市体育協会) 体育協会の組織体制を強化し、自立した運営を目指すため、経営に関する基本方針を策定する。	2 4	スポーツ振興課
投票区の再編	限られた人員で効率的な投票事務を行うため、選挙投票区の再編整理を行う。 ※H23 年 4 月県議会議員選挙～	投票所の再編整理について、地区説明会の開催等の周知活動を行う。	2 3	選管事務局
道路維持管理体制の見直し	道路維持の直営管理体制の見直しと、保有道路機械の有効利用を検討する。	作業内容、作業体制の見直しを行い、老朽建設機械の整理計画を策定する。	2 3	都市整備課
地理情報システムの導入	地理情報の統一管理を行うため、統合型地理情報システムの導入を図る。 ※H23 年度システム導入	システム導入に向けた基本設計を策定する。	2 3	総務課
施設管理費の節減	庁舎等に係る電気・燃料使用量等の把握及びその節減行動の徹底により、全庁的な経費節減を図る。	エコオフィス計画の強化月間を設定し、期間中の目標を設定して電気・燃料使用量等の縮減に取り組む。	2 2 (毎年継続)	全庁

② 多様な主体との役割分担の推進

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
民間活力の導入	業務の効率化と紙面デザインの向上を図るため、広報紙の特集記事編集業務を民間委託する。	毎月の特集記事ページの紙面デザインを民間業者に委託する。	2 2	総務課
	地域包括支援センターをより効果的に運営するため、外部委託方式を導入する。 ※H24 年 4 月～外部委託	介護予防プラン作成業務の外部委託を実施する。	2 4	健康推進課
	業務の効率化を図るため、水道料金の徴収事務業務等を民間委託する。 ※H23 年 10 月～民間委託	受託事業者の把握と業務実績を調査する。	2 3	上下水道課
提案型アウトソーシング 制度の構築	公共サービスの充実と効率化を図るため、市が実施している事務事業について、企業等から業務の委託化や民営化の提案を募集する。 ※H23 年度～制度運用	設計方針を定めながら対象事務事業の範囲を整理し、提案募集の実施要領を策定する。	2 3	総務課
企業等との公共サービス (共動) 実施制度の構築	効率的で多様な公共サービスを提供するため、市が実施している事務事業について、企業等による社会貢献活動との連携制度を構築する。 ※H23 年 4 月～制度運用	企業等の社会貢献活動の状況や意向調査を実施し制度設計を行う。	2 3	共動推進課
自主防災組織の育成	地域の防災力を高めるため、自主防災組織の結成と防災活動を支援し、消防小型ポンプの譲渡等により装備の充実を図る。	自主防災組織（新堀・大里・小豆沢）に消防小型ポンプを譲渡し、災害時の出火防止や初期消火指導を行う。	2 2 (毎年継続)	総務課 消防本部

③ 公共施設の適正な管理運営

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
施設の利用実態に応じた 管理運営の見直し	施設の効果的な運営に資するため、施設を 運営する社会福祉法人への譲渡を進める。	(大湯保育園) 譲渡に向けた協議を進める。	2 3	福祉課
	※H23 年 4 月～社会福祉法人施設	(東山デイサービスセンター) 譲渡に向けた協議を進める。	2 3	健康推進課
	施設の利用状況等に鑑み、生活改善センタ ー（水沢、堀内、十和田開拓）を地元自治会 に譲渡する。 ※H23 年 4 月～自治会施設	譲渡に向けた協議を進める。	2 3	農林課
低利用施設の廃止	施設の老朽化や利用実績等に鑑み、老人福 祉センターを廃止する。 ※H25 年 3 月末廃止	入浴施設の運用を利用実績に合わせて段階 的に縮小する。	2 4	健康推進課
	施設の利用状況等に鑑み、高齢者生きがい コミュニティーセンターを廃止する。 ※H24 年 3 月末廃止	施設利用について、地域住民や利用団体を 対象としたアンケート調査を実施する。	2 3	健康推進課
公共施設の再編	児童数が減少している市単（へき地）保育 園の効率的な運営と、保育に欠けない児童の 受入れに対応するため、認定こども園の設置 を視野に老朽施設の改修と並行した保育園 の統合再編を図る。 ※H24 年 4 月～統合施設の改修	入園児童の減少が著しい市単保育園（米代 保育園）の統合再編について保護者説明会を 実施する。	2 4	福祉課
	児童生徒の減少の中でより良い教育環境 を整備するため、山根分校を十和田小学校へ 統合する。 ※H23 年 4 月統合	分校最後の年として記念行事を開催する。 統合後の学校跡地の利活用を地元自治会と 協議する。	2 3	総務学事課
指定管理者制度の導入	施設の効果的な運営に資するため、先人顕 彰館を指定管理者による管理へ移行する。	指定管理者による管理へ移行させるため、 先行事例・類似施設の状況調査を実施する。	2 4	生涯学習課
	施設の効率的な運用に資するため、新規公 共施設の管理について、指定管理者制度の導 入を原則化する。	指定管理者制度の導入原則化について導入 方針を策定する。	2 2 (毎年継続)	全庁

④ 公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
新地方公会計制度による 財政状況の公表	財務状況を明らかにするため、財務書類 4 表を作成公表する。	決算統計等に基づき作成分析し、普通会計に公営事業会計及び第三セクター等を加えた連結財務書類として H P 等で公表する。	2 2 (毎年継続)	財政課

⑤ サービスの向上

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
電子申請システムの導入	行政手続きの簡素効率化を図るため、電子申請システムの導入により、申請・届出の電子化を推進する。	申請・届出様式の設定作業を進め、10 月から運用を開始する。	2 2	全庁
電子申告システムの導入	市税の申告納税の利便向上を図るため、地方税電子申告システム（エルタックス）を導入し、電子申告を推進する。	法人市民税の納税義務者に対し、電子申告の利用案内を送付するほか、電子申告の利用についてアンケート調査を実施する。	2 2	税務課
窓口サービスの利便性向上	戸籍、住民票等の窓口受付システムを導入し、交付手続きの迅速化を図る。	窓口受付の迅速効率化を図るため、先進システムの事例調査を行う。	2 4	市民課
	商業施設に戸籍、住民票の発行サービス窓口を開設し、利便向上を図る。	対象となる商業施設を選定し、窓口開設に向けた実施計画を策定する。	2 3	総務課 市民課

(2)組織機構の簡素効率化

① 組織機構の見直し

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
組織・機構の再編	効率的で機動的な組織体制とするため、組織機構の適正規模化と機能強化を図る。	第 6 次総合計画の推進に向けた組織機構を検討する。	2 2	総務課

② 外郭団体の見直し

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	制度改革に伴う公益財団法人への移行が困難な財団法人鹿角市奨学会を解散する。	財団法人鹿角市奨学会の解散に向け、残余財産の清算方針及び新たな奨学金貸与制度案を策定する。	2 3	総務学事課

(3)定員・給与の見直し及び人材育成等

① 定員管理の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
定員の適正化	定員適正化計画に基づき、限られた人的資源の適正配置に努める。	業務の複雑化、専門性に応じた職員採用計画を策定し、効率的で機動的な人員配置を進める。	2 2	総務課

② 給料及び報酬の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
人事処遇の改善	効率的、機動的な組織運営を行うため、管理職相当の職責が求められる班長職の給与処遇の改善について検討する。	班長職の職責に応じた処遇改善に向け、制度設計を行う。	2 2	総務課
非常勤特別職報酬の見直し	支給方法及び金額について必要な見直しを図りながら、適正化に努める。	県及び県内他市の状況を調査し、必要に応じて報酬形態を見直す。	2 2 (毎年継続)	総務課

③ 人材の育成

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
人事評価制度の活用	職務能力の向上と組織の活性化を図るため、人事評価結果を人事等の処遇に反映する。	人事評価結果に基づく処遇反映について制度設計を行う。	2 3	総務課
昇任前研修の実施	職責に応じた知識や能力を養成するため、対象職員に対し昇任前研修を実施する。	主査級への昇任前に、能力検査及び必須能力向上に係る研修等を実施する。	2 2	総務課

(4)財政運営の効率化

① 税収の確保

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
市税の安定的な収納	適切な納税指導と滞納処分を実施する。	納税相談のほか、多重債務者相談（弁護士相談）を実施し、必要な滞納処分を随時実施する。	2 2 (毎年継続)	税務課

② 税外収入金の確保

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
税外未収金回収対策の推進	税外収入の未収金を回収するため、適切な債権管理を行う。	市税等収納対策委員会を通じて情報共有を図り、債権管理マニュアルの運用により、適切に未収金回収を進める。	2 2 (毎年継続)	全庁
行政財産の公募による貸付	新たな財源確保と市民の利便向上のため、公共施設の余裕箇所を有効利用し、公募により有償貸付を行う。 ※H23 年度～制度運用	庁舎等の自動販売機設置に係る有償貸付制度を構築して入札を実施する。	2 3	総務課
公共施設等への企業広告掲出	市広報紙やホームページを広告媒体として有効活用し、民間事業者の広告を有料掲載する。	必要に応じて広告掲載基準を見直し、適正な運用に努める。	2 2 (毎年継続)	総務課
	公共施設壁面等を広告媒体として、民間事業者の屋外広告掲出等を行う。 ※H23 年度～制度運用	先進例を検証しながら、対象施設や料金設定等を定め、新たな有料広告媒体として掲載募集を行う。	2 3	全庁

③ 受益者負担の適正化

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
公共施設の使用料等受益者負担の見直し	施設の類型や管理コストに基づいた料金体系に見直しを図る。	コスト分析に基づいた料金体系素案について、パブリックコメントを実施し、関係条例の改正を行う。	2 2	全庁
農地災害復旧事業の受益者負担金制度の導入	受益者の適正な費用負担に応じた事業実施とするため、農地災害復旧事業の受益者分担金を設定する。 ※H23 年 3 月～制度運用	分担金徴収制度について農家自治会との合意形成を図り、分担金徴収条例を制定する。	2 2	農林課

④ 財産の有効活用

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
未利用市有地の処分	市有財産の有効活用と維持管理費の軽減を図るため、公売等による未利用地の処分を進める。	一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用して、未利用地を売却する。	2 2 (毎年継続)	財政課
不用物品の売却	管理業務等の軽減を図るため、公売等による不用物品（公用車等）の処分を進める。	一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用して、不用物品を売却する。	2 2 (毎年継続)	会計課

⑤ 補助金の見直し

取り組み項目	実施概要	平成 22 年度の計画	目標 年次	担当部署
補助金の見直し	補助制度の適正な運用に資するため、全ての補助金負担金について、事業効果の確認及び補助支援の必要性を検証する。 ※H24 年度に再検証	予算編成毎に補助制度の効果や必要性を検証する。	2 2 (毎年継続)	財政課